

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K00669

研究課題名(和文) 初期近代英語期のスピーチアクトのポライトネス的視点からの研究：モダリティを中心に

研究課題名(英文) Analysis of Speech Acts in Early-Modern English Dialogues with a focus on modality

研究代表者

椎名 美智 (Shiina, Michi)

法政大学・文学部・教授

研究者番号：20153405

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の課題は、歴史社会語用論的視点から初期近代英語期の会話データのコーパスの中のスピーチアクトの様相のモダリティに注目することであった。成果としては、国際英語史学会における口頭発表、学内学会における講演、国際学会の学会誌への論文投稿、および自分で論文集を編集することができたので、目標はかなり達成したと言える。ただ、当初は量的・質的に分析する要諦だったが、特定のテキスト(チャールズ1世の裁判記録)に注目して、詳細に質的分析をすることを中心に研究を進めた。具体的には、裁判記録を時系列で見ることによって、テキスト内でのモダリティの使用の変化をスピーチ・アクトの遂行との関係で観察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究でデータとして分析している近代英語期の口語コーパスは研究者自身が編纂に加わったもので、誰が誰にどのような役割で話しているのか、その社会言語学的、語用論的役割を詳細に観察することができる標識が付いている。量的分析により、時代ごとの平均的な特徴を示すテキストと、時代の特徴から外れ特異な性質を見せているテキストとを判別することができた。今回の研究では、裁判記録の部分コーパスではチャールズ1世のテキストをモダリティの視点から質的に詳細に分析することができた。また喜劇の部分コーパスでは、呼びかけ語の中でもこれまであまり研究されてこなかった悪態の分析をすることができた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to analyse the Socio-Pragmatic Corpus, which collects Early-Modern English Dialogues, from historical pragmatic point of view. Especially I focus on speech acts and modality as well as vocatives. I have read papers at international conference as well as Japanese conference and had great opportunities to discuss my research results with researchers, especially with those researchers from Lancaster University who were editors of the Socio-Pragmatic Corpus.

研究分野：英語学

キーワード：歴史言語学 語用論 モダリティ

### 1. 研究開始当初の背景

初期近代英語期の口語表現の研究は、ドラマのテキストを質的に調査する研究が主流であったが、近年はコーパスの編纂により、ドラマ以外のデータ(例:裁判記録、会話の手引き書など)の分析も可能になってきた。しかし、依然として、使用できるデータは多くないし、研究者もそれほど多くないので、研究すべき課題は多い。本研究では、研究者自身が初期近代英語期の口語表現のコーパス編纂に関わったため、データの性質をよく知っており、まだ分析されていない領域を知っているので、新しい視点から初期近代英語期の口語表現の研究を開拓しようとした。

### 2. 研究の目的

本研究はコーパス・アプローチによる英語学の歴史社会語用論的ポライトネス研究で、現在では知ることのできない過去のスピーチ・アクトの様相を、ポライトネス理論、批判的談話分析、歴史社会語用論の立場から、量的・質的に分析し、その特徴を調査することを目的としている。

研究代表者がランカスター大学で編纂した初期近代英語期の『社会語用論コーパス』(1640-1760)内の歴史的裁判記録データにおけるスピーチ・アクトが、呼びかけ語、談話標識、名詞句・動詞句、文法構造、モダリティなどと、どのように影響しあって機能しているのかを、歴史社会語用論的視点と、ポライトネスという対人配慮の視点から分析することによって、過去のコミュニケーションの動的様相を捉えようとするのが研究の目的である。

### 3. 研究の方法

本研究で使用するコーパスデータは3期に時代区分されているので、まず時代ごとに、「形式から機能への対応づけ」と「機能から形式への対応づけ」という2つのアプローチによって、量的に分析する。ここで注目した言語形式は呼びかけ語とモダリティ、言語機能は主としてスピーチ・アクトで、それらを量的に分析することにより、その時代の特徴を捉えると同時に、例外的な用法についても検討する。例外的用法は、テキストを取り出して、質的に分析する。

方法論としては、批判的文体論(Jeffries 2010)を参考に、文の構成要素(主として名詞と動詞)を一つずつ拾い上げる語彙的分析、歴史語用論(Jacobs & Jucker 1995; Jucker & Taavitsainen 2000, Taavitsainen & Jucker 2015)を参考に、「形式から機能への対応づけ」のアプローチを先に行い、その後「機能から形式への対応づけ」を行なった。また、法廷言語は日常会話とは異なる特徴を持っているので、法廷言語の研究(Archer 2005; Culpeper & Archer 2008)も参考にした。

### 4. 研究成果

ここではチャールズ I 世の裁判テキストに注目した量的分析と質的分析の一部を紹介する。特に初期近代英語期の法廷、特に王の弾劾裁判において、「話す権利・権威」がどのような形式で表現されているのかを、以下の3つのリサーチ・クエスチョンを立てて、歴史語用論の視点から分析した。注目したのはスピーチ・アクトとモダリティの使用状況とそれらの関係である。

- (1) What speech acts do the participants perform?
- (2) Who has the authority in the interaction, the Lord President or the King?
- (3) What roles do modals play in courtroom interaction?

このテキストに注目したのは、過去の研究者自身の呼びかけ語の量的分析から、社会的に最高の地位にいる国王が裁判長よりも下位に置かれる特殊な状況で行われている裁判の事例だからである。例外的な場面の言語的特徴として、平均的な呼びかけ語の使用とは異なる用例が見られた。普通は Your Majesty と呼ばれるはずの国王が、裁判長から Sir という称号で呼ばれ、相互に Sir で呼び合っていたのだが、通常では国王に対して Sir が使用されることは決していないので、量的分析において外れ値として出てきた例に出会った。これは上下関係に矛盾した権力関係が関わっているからだと考えられる。

法廷言語は日常会話と異なり、話す順番が決められており、指名されない限り話すことができないという特徴がある。チャールズ I 世の裁判テキストでは、この「話す権利・権威」についてチャールズ I 世が権利を行使しようとして、何度も裁判長に中断されるという、法廷外ではありえない見られない言語行為が行われていた。また傍聴者がいる公の場で、進行の順番もあらかじめ決められており、しかも最高の権威は国王ではなく裁判長にあるという特殊な言語状況である。

このテキストを呼びかけ語、名詞句、動詞句、文の主語、モダリティ(助動詞)の5つの事象から分析したところ、以下のことがわかった。

- (1) 喜劇テキストよりも法廷テキストの方が呼びかけ語の頻度は低い。
- (2) 喜劇テキストでの呼びかけ語の使用は選択肢の幅が広いが、法廷テキストでの呼びかけ語の選択肢は敬称型の使用も限定されている。

法廷における言語活動は全体的に日常生活における言語活動よりも制限が多いといえることができる。

呼びかけ語については前述したように、My Lord は裁判長に対して上向きに使用、Title plus Surname は裁判長から被告に下向きに使用、Sir は上下両方向に使用されていた。名詞句の分析からは、法廷、国、権力という三つの領域の語句が使用されており、法廷に関連する語句は裁判長が多く使用、国と権力に関連する語句は王が多く使用していることがわかった。また、王は裁判長の権威を疑い、自らの権力の方が上だと主張していたが、裁判長は法廷の権威の方が被告としての王よりも上であるという姿勢で発話していた。

動詞句の分析からは、裁判長は被告の王に対して以下の三つの「命令」のスピーチ・アクトを行っていたことがわかった。

- (1) 罪状認否をしる。
- (2) 法廷の権威に逆らうな。
- (3) 裁判長の話をおろそかにせず、話を聞け。

一方、被告である王は「要請」「拒否」「謝罪」などのスピーチ・アクトを行っていた。

- (1) なぜ裁かれているのかを説明してほしい。話す許可を与えてくれ。自分が話しているときに中断しないでほしい。
- (2) 罪状認否をすることを拒否する。
- (3) これまでの話し方が悪かったことを悔い、裁判長に謝罪する。

またテキストを通して、王の話し方は、裁判の進展とともに変化していることもわかった。最初は自分の権威を疑うことなく上位者として話しているが、裁判が進むにつれて、下位の立場から裁判長に「話を聞いてくれ」と懇願する口調へと変化する。一方、裁判長の口調は終始変わらない。

文の主語を見ると、裁判長が命令を下す際には「法廷」「彼ら」「あなた」などの主語が多用されており、1人称代名詞が主語で発話がなされることはほとんどなかった。つまり、裁判長の場合、話し手としての自分に権威があるわけではないということが言語的に示されていた。一方、王が話す時の主語は1人称代名詞「I」が使われていた。自分に発話の権利・権威があると信じているからだと思われる。

助動詞の使用を見ると、王は WILL, SHALL, MAY を頻度高く使用し、裁判長は WILL, MAY, MUST を頻度高く使用していた。助動詞には「認識的」「義務的」「動的」な三つの使用法があるが、頻度を調査し、統計にかけたところ、裁判長は義務的な助動詞の用法、王は動的な助動詞の用法を多く使っていることがわかった。つまり、裁判長は事柄を決定する要因は外部にあるとして発話をしているが、王の方は決定要因は内部(自分)にあるとして発話をしていると解釈することができる。これは、先の文の主語の調査についての考察から導き出された結果と一致する。

一言でまとめると、裁判長は今後の状況は外的要因によって決まっており、王はそれに従うべきだとする宣言、確認、命令、禁止、約束などのスピーチ・アクトを遂行しており、王は自分の発言によって今後の状況を変化させようと、要望、約束、提案、侮辱、感情表出のスピーチ・アクトを遂行しているということになる。

また、王は一貫して SHALL を使用していたが、説明を要求しているときに WILL にシフトしている箇所があった。公私の立場の違いによって助動詞を使い分けられていると考えられる。つまり公の立場にいる王としては強い態度で SHALL を使っているが、裁判の進行とともに自分の立場の脆弱さを知った後には WILL を使ったのではないかと推測される。

ここまでの分析から、裁判長の権威は個人としての権威ではなく法廷としての権威であり、裁判の最初から最後まで一定である一方、王の裁判の最初では国を背後に大きな権威がある話し手として発話しているが、裁判の進行とともに、特に死刑の宣告を受ける前後には自分の権威の失墜を自覚して発話していることがわかった。それが象徴的に現れているのが、Will you hear me a word Sir? という発話である。

一般的に法廷では裁判長が被告よりも、社会階層的にも法廷という場面的にも上位に位置づけられているが、この裁判テキストでは王という社会的に最高の地位についている人が被告なので、社会的地位と場面的地位に矛盾がある特異なテキストであった。質的・量的分析から、裁判長の権威は彼自身にあるのではなく、法廷という場、裁判制度にあり、テキストを通して、そのように発話がなされていた。一方、王の権威は一国に君臨する地位によるもので自分自身にあり、それを疑わない。裁判の初期に、王は強い権威を持つ立場から裁判長に命令や要望を伝えていたが、裁判が進行するにつれて、そうした権威が失墜したことを悟り、最終的には下位の立場から裁判長に懇願したり謝罪したりするように発話に変化している。特に死刑宣告後の両者の立場と権威の逆転、それを反映する発話は、それまでの発話と全く異なる特徴を示していた。助動詞の使用、特に WILL と SHALL の使用にもそうした場面の変化が反映されていた。

本研究では発話者の権威、スピーチ・アクト、モダリティを分析することにより、裁判での対話がどのように進行しているのか、その変化の様子を観察することができた。これまで研究者自身のテキスト分析では、テキスト全体の特徴を量的に観察することによりスタティックに観察してきたが、特定のテキストを選択して質的に分析することにより、権威、スピーチ・アクト、モダリティがどのように絡み合っているのか、その動的な変化を時系列的に観察することができたと考えている。ここでは特にモダリティとスピーチ・アクトに注目した分析結果をまとめたが、このアプローチでの研究は今後も継続していく価値があると思われる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 5件/うち国際共著 2件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Shiina, Michi	4. 巻 1
2. 論文標題 Face and (im)politeness	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 East Asian Pragmatics	6. 最初と最後の頁 33-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Shiina, Michi and Minako Nakayasu	4. 巻 1
2. 論文標題 Strategies of Power and Distance in the Trial Record of King Charles I: Combinations of Personal Pronouns and Modality in Speech Acts	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Variational studies on pronominal forms in the history of English, Studies in the History of the English Language 9	6. 最初と最後の頁 63-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 椎名美智	4. 巻 1
2. 論文標題 「悪態をつくー初期近代英語期のコメディを分析するー」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『イン/ポライトネスー絡まる善意と悪意ー』	6. 最初と最後の頁 197-230
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 椎名美智	4. 巻 7月号
2. 論文標題 敬語表現からみる社会ーいま「させていただく」が使われる理由	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『企業と人材ー特集：学び合い教え合う企業内大学』	6. 最初と最後の頁 36-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 椎名美智	4. 巻 第37号
2. 論文標題 悪態はなぜ多様性に富むのか？－初期近代英語期におけるインポライトネス	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『近代英語研究』	6. 最初と最後の頁 43-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Michi SHIINA	4. 巻 -
2. 論文標題 Face and (im)politeness	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 East Asian Pragmatics	6. 最初と最後の頁 33-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 椎名美智・中安美奈子	4. 巻 1
2. 論文標題 Strategies of Power and Distance in the Trial Record of King Charles I: Combinations of Personal Pronouns and Modality in Speech Acts	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Variational studies on pronominal forms in the history of English(eds.)Yoko Iyeiri, Jeremy Smith, and Hiroshi Yadomi	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 椎名美智・滝浦真人	4. 巻 3
2. 論文標題 薄幸のベネファクティブ『てさしあげる』のストーリーー敬意漸減と敬意のナルシズム	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『動的語用論の広がりー歴史語用論・ポライトネス・会話と文法、民族詩学』(『動的語用論』第3巻, 田中廣明・秦かおり・吉田悦子・山口征孝(共編))	6. 最初と最後の頁 204-240
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 椎名美智	4. 巻 37
2. 論文標題 悪態はなぜ多様性に富むのか？－初期近代英語期におけるインボライトネス－	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 近代英語研究	6. 最初と最後の頁 43-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 中安美奈子と椎名美智
2. 発表標題 「チャールズ一世の裁判記録における時空間体系」
3. 学会等名 近代英語協会第39会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Nakayasu M, Shiina M
2. 発表標題 Where authority, speech acts and modality meet: A pragmatic analysis of the trial record of King Charles I.
3. 学会等名 The 9th Meeting of Linguistics Beyond and Within: International Linguistic Conference in Lublin (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 椎名美智
2. 発表標題 「歴史語用論・歴史社会言語学におけるアプローチと研究テーマの探し方」
3. 学会等名 日本英文学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 椎名美智
2. 発表標題 「インポライトネス イン ポライトネス」
3. 学会等名 近代英語協会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 椎名美智
2. 発表標題 Diachrony of politeness in East Asia in modern times: What has shifted in the way people communicate, 'Diachronic change in preference of Japanese benefactives: Shift from 'sase-te-kudasaru' to 'sase-te-itadaku''
3. 学会等名 International Pragmatics Association 2019
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 家人 葉子、矢富 弘、David Selfe、Jeremy Smith	4. 発行年 2022年
2. 出版社 開拓社	5. 総ページ数 164
3. 書名 Variational Studies on Pronominal Forms in the History of English	

1. 著者名 椎名美智	4. 発行年 2022年
2. 出版社 KADOKAWA	5. 総ページ数 221
3. 書名 『「させていただく」の使い方』	

1. 著者名 椎名美智	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ひつじ書房	5. 総ページ数 289
3. 書名 『「させていただく」の語用論—人はなぜ使いたくなるのか』	

1. 著者名 ジョナサン・カルペパー他、椎名美智（監訳）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 研究社	5. 総ページ数 385
3. 書名 『新しい語用論の世界—英語からのアプローチ』	

1. 著者名 堀 正広、赤野 一郎	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ひつじ書房	5. 総ページ数 280
3. 書名 英語コーパス研究シリーズ	

1. 著者名 加藤重広、澤田 淳	4. 発行年 2020年
2. 出版社 研究社	5. 総ページ数 290
3. 書名 はじめての語用論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----



7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------